

第 11 回 公 社 等 経 営 評 価 委 員 会 議 事 要 旨

1 日 時：平成 21 年 9 月 4 日（金）16：15～17：35

2 場 所：兵庫県公館 第 2 会議室

3 出席者：

(1) 委員側

佐竹委員長、清水委員、田中委員、茂木立委員、吉田委員

(2) 県側

企画県民部長、管理局長、企画財政局長、財政課長、人事課長、新行政課長

4 議事要旨

平成 21 年度 公 社 等 経 営 評 価 委 員 会 報 告 案 を 協 議 。 主 な 協 議 内 容 は 次 の と お り 。

(1) 「はじめに」、「個別ヒアリングの概況」

- ・ 「民の視点に立った経営感覚に乏しいものも見受けられるのではないか。」との記載は表現が精査されていない。「民間の経営感覚からすると」、「県民の視点に立った」とした方が適切。また「見受けられるのではないか」と疑問形は「見受けられる」とした方が適切。

(2) 兵庫県土地開発公社

- ・ 「土地開発公社の存廃等について」と「産業団地について」の並びは前者が長期的な課題、後者が短期的な課題であることから、順番を入れ替えた方がよい。

(3) 兵庫県道路公社

- ・ 有料道路事業に関する記載について、播但連絡道路や遠阪トンネルの所有も含めて県に移管されることを想定した表現ならば精査されていない。「本来道路管理者である県に移管することも考えられる」とはっきり記載すべき。

(4) (財) 兵庫県園芸・公園協会

- ・ 国営公園の指定管理者公募への対応に関する記載について、公募に対応する競争力を備えた運営体制を構築するという趣旨であるので、「指定管理者となれるよう、」との文言は整理が必要。

(5) (財) 兵庫県生きがい創造協会

- ・ 嬉野台生涯教育センターに関する記載について、「……地域拠点に留まっているのではないか」との疑問形ではなく、「……地域拠点に留まっているように見受けられる」とした方が適切。

(6) (社福) 兵庫県社会福祉事業団

- ・ 組織統制への対応に関する記載について、「外部委員からなる経営委員会の設置」とあるが、その趣旨は外部委員の意見を踏まえた適切な団体運営を図ることであり、設置にあたりその具体的な役割は今後検討されることであろうから、「経営委員会等」と幅広く解釈できるような記載が適切。

(7) (財) 兵庫県勤労福祉協会

- ・ 憩の宿事業に関する記載について、「建替を行うことは困難である」と委員会が意見表明するよりは「建替を行うことは適切ではない」との趣旨の記載が適切。

(8) (株) 夢舞台

- ・ 経営改善方策の検証に関する記載について、「直ちに民間に売却することは困難である」と委員会が断定するよりは「直ちに民間に売却することが困難であるという現在の方針についても理解できる」との趣旨の記載が適切。

(9) (財) ひょうご震災記念 21 世紀研究機構

- ・ こころのケアセンターに関する記載について「当センターが持っている診療機能等が十分に発揮できるよう、他の適切な機関に運営を委ねることも検討すること」といった表現が適切。

(10) (財) 兵庫県芸術文化協会

- ・ ピッコロ劇団に関する記載について、「劇団の意義を見極めながら、事業内容、運営方法及び情報発信のあり方について、さらに創意・工夫すること」の箇所は、ピッコロ劇団の事業展開等やはり課題があるという委員会の意見の趣旨を明確にするために「……あり方について、見直しを図ること」と修正すべき。

(11) (財) 兵庫県国際交流協会

- ・ 海外事務所に関する記載について、既存の海外事務所の効率化を図るという記述になっているが、必要でない海外事務所があるのではないかとこの委員会での意見を踏まえ「今後のあり方について、存廃を含め検討を行うこと。存続する場合でも、ワシントン州事務所やパリ事務所は、他の地方自治体との共同事務所化などにより、さらに効率的な運営を図ること」とすべき。